

平成31年改正税法セミナー

改正税法のポイント解説～法人税・消費税・相続税・所得税～

平成31年度税制改正大綱が、平成30年12月14日に公表されました。

消費税の増税と軽減税率の導入を目前に控えるほか、各税目に注目される改正項目が織り込まれています。

また、相続税においては民法改正に伴う税制措置がポイントになっています。

そこで！各税目ごとに、弊社の各税法専門の担当者が改正論点を中心に、わかりやすくポイントを解説致します。

日時

平成 **31** 年 **4** 月 **17** 日 (水)

第1部 法人税 消費税 14:00～15:00

第2部 相続税 所得税 15:10～16:00

1部のみ、2部のみ参加、
両方の参加も可能です

会場

京都税理士会館 2F 会議室 (受付開始13:30～)

京都市中京区麩屋町通御池上る東側 TEL(075)222-2311

地下鉄東西線「京都市役所前」下車 ⑨番出口より徒歩3分

(駐車場はありません。お車でお越しの方は、京都市御池駐車場をご利用下さい)

講師

ひろせ税理士法人

法人税担当	小西	岳彦
消費税担当	竹内	茜
相続税担当	中屋	拓実
所得税担当	坪内	達也

ひろせ税理士法人

検索

会費

無料

申込方法

下記の申込書にてTELまたはFAXでお申込み下さい。

FAX申込書

FAX (075)801-7372

ひろせ税理士法人

総務:青谷(アオタニ)

TEL (075)801-6331

ご参加いただく部に ○印を記入してください		(貴社名)		住所			
1部	2部			TEL		FA X	
参加者		役職		氏名			
参加者		役職		氏名			
参加者		役職		氏名			

【ひろせ税理士法人 個人情報の利用目的】

ご記入いただきましたお客様の個人情報は、

当セミナーの準備・集計のみに使用いたします。

従いまして、保有するお客様の個人情報を事前に

ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。



ひろせ税理士法人

〒602-8155 京都市上京区主税町827

TEL075-801-6331